

- 第101号 -



# しろくまだより

- 温暖化で絶滅の危機『しろくま』を救え in やつしろし -

編集/発行 2023.3.22 八代市環境課 TEL33-4114

## 《今回の記事》

- ・食品ロスの削減について
- ・令和5年度「狂犬病予防集合注射」のお知らせ
- ・令和5年度住宅用太陽光発電システムおよび定置式リチウムイオン蓄電池に関する補助について

これまでの「しろくまだより」は市ホームページでご覧いただけます。

しろくまだより



サイト内検索に入力↑

QRコード読み取り↑



## 食品ロスの削減について

市民の皆さまが食品ロスを減らすために行っている取り組み状況などを把握することで、今後の食品ロス削減推進事業がより良いものになるようアンケート調査を実施しました。

調査の結果、回答をいただいたご家庭の77%が食品ロス削減に取り組まれている一方で、何かしらの食品ロスが発生しているとの回答が85%もあり、その主な発生要因は、「食べ残し」「手つかず食品（賞味期限切れなど）」でした。

食品ロスの削減には、買物時に「買いすぎない」、料理を作る際に「作りすぎない」、外食時に「注文しすぎない」、そして「食べきる」の実践や「フードドライブ」の利用などが有効です。

今後も食品ロスの削減にご協力をお願いします。



◆詳しい結果については、QRコードを読み取るか、URLを入力してご覧ください。

URL <http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji003171117/index.html>

【お問合せ先】循環社会推進課 TEL 34-1997

食品ロスの削減などにより「燃えるごみ」を減らすことも、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減につながります。

地球温暖化が現在のペースで進行した場合、猛暑や豪雨などの異常気象や自然災害の発生リスクがさらに高まることが予測されており、これらのリスクを最小限に抑えるためには、2050年頃までにはカーボンニュートラルを達成することが必要とされています。

「2050年カーボンニュートラル」の実現には、省エネ行動や再生可能エネルギーの利用を促進し、脱炭素なライフスタイルに変えていくことが重要です。

八代市は、昨年2月、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

燃えるごみの削減や節電など、できることから取り組みましょう。



ひとりひとりができること  
**ゼロカーボン  
アクション30**

「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するアクションです。

詳しくは環境省HPをご覧ください。

ゼロカーボンアクション30

検索

## 令和5年度「狂犬病予防集合注射」のお知らせ

4月に、市内各会場を巡回して行う「狂犬病予防集合注射」を実施します。

犬の飼い主には、生涯1回の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

飼い主の皆さまは、この機会を利用し、愛犬の予防注射を行ってください。詳しい日程等については、市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。

なお、犬を登録している飼い主の方には令和5年度狂犬病予防集合注射済票交付申請書や日程表等を送付しておりますので、ご確認ください。

### 犬の飼い主の皆さまへ（市にご連絡ください）

- ・ 飼い犬が亡くなったとき ・ ・ ・ ・ ・ お電話で手続きができます。
  - ・ 飼い主が変わったとき（譲渡など）
  - ・ 飼い主の住所が変更になったとき
  - ・ 鑑札、注射済票を紛失したとき
- } ・ ・ ・ 市に届出が必要です。



### 【お問合せ先／担当窓口】

環境課(TEL 33-4114)、坂本支所地域振興課(TEL 45-2212)、千丁支所地域振興課(TEL 46-1101)

鏡支所地域振興課(TEL 52-1115)、東陽支所地域振興課(TEL 65-2111)、泉支所地域振興課(TEL 67-2111)

## 令和5年度住宅用太陽光発電システムおよび 定置式リチウムイオン蓄電池に関する補助について

### ●補助対象設備及び補助金額(予定)

- ・ 住宅用太陽光発電システム 上限10万円（太陽電池モジュールの最大出力1kWあたり1.5万円）
- ・ 定置式リチウムイオン蓄電池 定額10万円

※市内業者と工事請負契約を締結した場合は、さらに定額2万円を上乗せ。

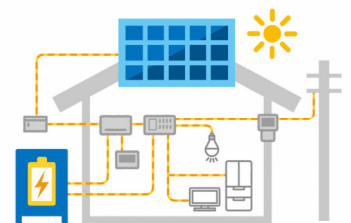
### ●補助対象者

- ・ 市内に居住または居住予定の方で、自ら居住する住宅に新規に設置するもの
- ・ 世帯の全員に市税等の滞納がないこと など

### ●注意事項

- ・ 受付開始は4月1日からです。
- ・ 市内業者とは、市内に本社や支店、営業所等がある事業者のことで、**工事着工前**の申請が必要です。着工後に申請されても補助対象となりませんのでご注意ください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。



【お問合せ先】 環境課 TEL 33-4114

## “広げよう！エコ8(エイト)行動”

### <環境行動7> 空地などを適正に管理します。

- 害虫の発生やごみの不法投棄防止のため、こまめに除草しましょう。
- 樹木が道路や隣家にはみ出さないよう、定期的に剪定しましょう。